

掲示用

長野市告示第 307号

災害対策基本法（昭和36年法律第 223号）第49条の 7 第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、次のとおり指定福祉避難所を指定しました。

令和 6 年 4 月 17 日

長野市長 荻原 健司

指定福祉避難所（新規）

施設・場所名	住所	受入対象者
清泉女学院大学・清泉女学院短期大学 長野駅東口キャンパス	長野県長野市 栗田2277	在宅で人工呼吸器を装着している18歳未満の方等で個別避難計画により市が事前に特定した者
こすもけあくらぶ、 サンライズ長野川中島	長野県長野市 川中島町今里 87-6、 長野県長野市 川中島町今里 135-2	在宅で人工呼吸器を装着している18歳未満の方等で個別避難計画により市が事前に特定した者